

吹 田 市

交通バリアフリー 道路特定事業計画

江坂、山田、吹田・豊津地区



大阪府吹田市

吹田市の交通バリアフリーの取り組み ～バリアのない交通・まち・ひと・しくみ～

吹田市では、だれもが安全で安心して移動ができるまちを目指して、平成15年4月に「吹田市交通バリアフリー基本構想」を策定しました。この基本構想では、電車・バスといった公共交通機関や、駅から主な施設までの移動経路などをバリアフリー化するための基本的な考え方や基本方針が示されています。

この基本構想をもとに、行政、市民、民間が連携しながら、特定事業計画を作成・実施し、吹田市の交通バリアフリーを進めていきます。

本パンフレットでは、吹田市が作成した吹田市が管理者となる歩道(市道)の道路特定事業計画について記載しています。



基本構想と「道路特定事業計画」って何が違うの？

基本構想に基づき、各施設の管理者が特定事業計画を作成し、整備を実施していきます。(例えば、駅舎やバスについては各公共交通事業者、歩道については道路管理者、信号・横断歩道については公安委員会)つまり、基本構想は、どのようなバリアフリー化をめざすかという基本的な考え方や基本方針を示したものであり、事業計画は、そのためにはどのような整備を行うかという具体的な整備の内容を示したもののなのです。

基本構想(吹田市)

- 駅等の旅客施設及びその周辺地区を重点的に整備地区として指定
- 旅客施設、道路、駅前広場等について、バリアフリー化するための基本的な考え方や基本方針等

公共交通特定事業

道路特定事業

交通安全特定事業

その他の事業

吹田市のバリアフリー化



「吹田市道路特定事業計画」の特徴は？

この道路特定事業計画は、ワークショップを開催し、市民のみなさまとの検討をふまえて作成されたものです。また、公安委員会や府道路管理者とも連携を図りながら、市道の効果的なバリアフリー化を検討してきました。さらに、市民代表や学識経験者から構成される「交通バリアフリー懇談会」でもご意見を伺いました。

このように、たくさんの方々のご協力を頂きながら本計画は作成されたのです。

平成15年4月基本構想策定

地区別のワークショップ
18回開催(平成15年7月～16年10月)
◎江坂地区ワークショップ
◎山田地区ワークショップ
◎吹田・豊津地区ワークショップ
(阪急吹田・豊津駅周辺、JR吹田駅周辺)

事業者間調整会議
1回開催(平成15年10月)

専門部会
2回開催(平成15年10月～16年8月)

交通バリアフリー懇談会 2回開催(平成16年2月～16年11月)

吹田市道路特定事業計画作成



【地区別のワークショップ】

個別の課題に対する意見をいただいたり、どんなまちにしていきたいかについて話しあいました。